

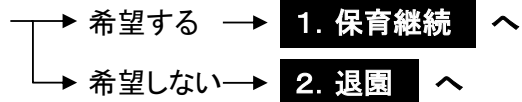
# 在園児の保護者で下の子の出生に伴い 育児休業を取得される方(または再雇用が決まっている方)※へのご案内

※パート・アルバイト等で、就労先の育児休業制度が適用されず出産を機に退職するが元の職場に再雇用される約束がある方も、育児休業扱いとします。

## ■ 保育の実施継続(保育継続)について

育児休業中は家庭保育が可能であり保育の利用を必要とする事由(保育事由)がなくなるため、原則としては退園となりますが、児童福祉の観点から、入所児童の発達上、環境の変化が好ましくないと認められる場合は、保育の実施継続(保育継続)が可能です。

育児休業期間中、在園児の保育継続を希望しますか。



## 1. 保育継続

『保育継続申立書』を提出してください。

出産後8週経過日の翌月以降※1に、月の初日から末日にわたる1ヶ月以上※2の育児休業を取得する保護者は、保育継続申立書を提出してください。◀取得する保護者ごとに提出が必要です▶

※1 父が出産後8週経過日の属する月までの期間で取得する場合は提出不要です。

※2 休業期間が月の初日から末日にわたらない場合は提出不要です。

【例】休業期間が4月2日～5月30日(→期間は1ヶ月以上あるが4月・5月ともに月の初日から末日にわたっていないので不要)

〈期限〉 出産後8週以内(母の産後休業期間末日)

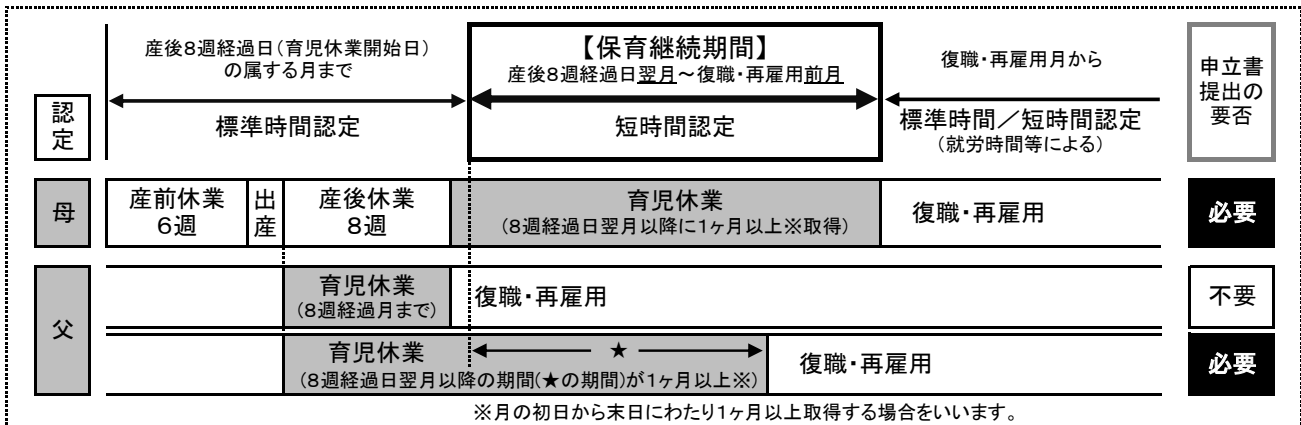
〈提出先〉 交野市こども園課

### ◆ 提出期限の確認表(保護者控え用)

カレンダーで見て  
出産日の8週後の  
同じ曜日の日が  
提出期限です

出産日	令和	年	月	日
提出期限	令和	年	月	日

### ◆ 保育継続の仕組み



### 確認事項

提出前に確認してください。

保育継続期間(出産後8週経過日の翌月から復職・再雇用の前月まで)は、保育事由がない※ので、保育認定は「短時間認定」になります。

※疾病等、就労以外の保育事由があり、標準時間認定での保育が必要な場合は、申し出により保育事由を疾病等に変更して、標準時間認定にすることが可能です。その場合は、別途『保育時間認定変更申請書』と診断書等の証明書を提出してください。

復職・再雇用後に就労時間等の変更が生じる場合は、保育継続申立書に変更後の就労証明書を添付してください。

保育継続申立書を1度でも提出すると、その後、育児休業中に退園し、育児休業明けに再度入所申込する場合、入所選考における調整点項目6「下の子の育児休業により退園し、育児休業終了後に再度入園する場合(同時に入所を希望するきょうだいも含む) +7点」の適用対象外となります。

## 2. 退園

『退所(園)届』を提出してください。

〈提出先〉 交野市こども園課

### 確認事項

提出前に確認してください。

育児休業明けに再入所するには、改めて入所申込が必要です。また、再度入所選考を行い入所施設を決定しますので、希望する月・希望する園に入所できるとは限りません。

再入所の際の入所選考においては、調整点項目6「下の子の育児休業により退園し、育児休業終了後に再度入園する場合(同時に入所を希望するきょうだいも含む) +7点」が適用できます。

# 保育継続申立書

交野市長 あて

私は育児休業を取得しますが、下記理由により、保育の実施継続を申し立てます。

住所	
育児休業を取得する保護者氏名	

## ■対象児童

児童 1人目	氏名	生年月日	平成・令和	年	月	日	入所施設
児童 2人目	氏名	生年月日	平成・令和	年	月	日	入所施設
児童 3人目	氏名	生年月日	平成・令和	年	月	日	入所施設

- 申立理由  児童の生活リズムを変えたくないため  
(☑してください)  その他 ( )

- 確認事項の了承  別紙「在園児の保護者で下の子の出生に伴い育児休業を取得される方へのご案内」の【確認事項】欄に記載の事項を確認し、了承しています。  
(☑してください)

## 事業所記入欄 (申立者本人が記入した場合は無効)

上記の者の育児休業等を次のとおり証明します。

出産日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

育児休業を取得する場合

休業期間	令和	年	月	日	から	<input type="checkbox"/> 令和	年	月	日 (延長の可能性あり)
						<input type="checkbox"/> 新生児の保育所入所次第			
						<input type="checkbox"/> 復職日が確定している(★復職日を記入)			
育児休業の切り上げ	<input type="checkbox"/> 可				★復職日	令和	年	月	日
	<input type="checkbox"/> 不可								

パート・アルバイト等の方で、出産が理由で退職となるが、再雇用の約束がある場合

退職日	令和	年	月	日	再雇用日	<input type="checkbox"/> 令和	年	月	日
						<input type="checkbox"/> 新生児の保育所入所次第			

〈証明日〉 令和 年 月 日  
〈所在地〉  
〈事業所名〉  
〈代表者名〉  
〈記入担当者名 電話〉

記入要領  
・事業所記入欄は、勤務先の記入担当者が事実のとおりにご記入ください。  
・押印は不要です。また、訂正の場合は二重線で訂正してください。  
・記入漏れ等がある場合、担当者に問い合わせることがあります。  
・復職後に就労時間等の変更が生じる場合は、変更後の就労証明書を添付してください。

## 【交野市記入欄】

育児休業開始日※	令和	年	月	日	→	短時間認定開始日※	令和	年	月	1日
----------	----	---	---	---	---	-----------	----	---	---	----

※出産後8週経過日

※育児休業開始日の翌月1日